

第1次村上市総合計画

中間総括(案)・・・定住の里づくりアクションプラン分

＜地域審議会委員意見への対応＞

定住の里づくりアクションプラン

産業元気プロジェクト		
施策区分	(1) 産業の活性化	
施策の方向性	① 地域資源を活用した農商工連携や農林漁業の6次産業化を推進するため、きめ細かで段階的な支援体制の構築が必要です。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②③(仮)産業支援プログラムの策定作業の中で検討してください。
担当課	農林水産課・商工観光課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 産業等の活性化支援事業による支援を実施したほか、農商工連携フェア実行委員会や地産地消推進協議会へ参画し、農商工連携フェアや逸品発掘交流会を実施したが、段階的な支援体制の構築には至っていない。	
現状と課題	6次産業化の促進については、まだ啓発活動から抜け出していない状況にあり、今後は、「(仮)産業元気プラン」の見直しの中で、補助制度の充実、支援体制の構築が必要となる。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 今年度より、有力園芸作物(ねぎ・ブロッコリー等)について、農地における作付面積拡大に対する支援を行う「村上市農業振興事業補助金」を拡充したので、岩船米・村上牛・村上茶・鮭等に続く「村上ブランド」の育成を目指し、競争力の強化を図っていききたい。また、今年度は市内で生産された農商工連携・6次産業化による商品パンフレットを作成するなどして、市民等への周知ならびに消費量を増加させる取組をJA・商工会等の関係団体と進めていきたい。
【地域審議会委員の意見】		
①	自己完結(個別)の6次産業化により農商工連携を主体とすべきと思う。地域内6次産業化といってもよい。地域の特産物を域内の専門家がそれぞれ特徴を生かし新たな産品を創出した方がよい。	①②産業等の活性化支援補助制度を見直し、その拡充を図るための(仮)産業支援プログラムを策定しておりますので、その中で検討していきます。 ③段階的とは、構想→(異業種間のマッチング)→新商品・新製品の開発→販路拡大といった一連の流れを指しています。誤解を招くような表現をしないよう、注意していきます。
②	1次産業には最も重要なプロジェクトである。地域資源(山・川・里・海の幸)や確立したブランド品目(岩船米・村上牛・村上茶・鮭等)を合わせて地元を固めて全国に発信する必要がある。6次産業の前に、どの品目が有望でどのような加工品が出来るか、関係機関・団体で協議し、的を絞らないと結果は出ないと思われる。	
③	「段階的な支援体制」の段階とは、具体的にどのようなことを指すのかわからない。何段階かがあって、この段階にはいったのだが、そこまで終わったので不十分という判断なのだろうか。段階の設定を明示する必要がある。	

産業元気プロジェクト		
施策区分	(1) 産業の活性化	
施策の方向性	② 地場産業を守り育てる視点を大切に、地産地消を前提とした事業化を推進する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし ②委員より地産地消には「自家消費」も含んでもらいたいとの補足意見がありました。
担当課	農林水産課	
内部評価及び主な実施事業等	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施 逸品発掘交流会の開催や、実際に販売等を行う農商工連携フェアへの協力をはじめ、関係機関と連携しながら、地産地消関連事業を行った。	
現状と課題	地産地消を進めている各団体等から意見等をいただきながら各種事業を進めているが、今後は関係団体と連携しながら、共に事業を進めていく必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①②地産地消は、飲食店や小売店等で地場産農林水産物を取り扱っていただくのはもちろんのこと、各家庭における地産地消も必要と考えるので、有識者による地場産食材を使ったレシピの提供や市内で生産される農林水産物の情報を随時発信します。昨年度より地産地消を目的として、生産者と実需者(飲食店・学校給食等)との意見交換会や生産現場視察等の事業が始まっているので、引き続き行い、地場産農林水産物の利用促進を図って行きたい。
【地域審議会委員の意見】		
①	関係団体との連携の中で、地消をどのようなシステムに取り込んでゆくかが課題となる。地場での確実な消費のシステムが構築されてこそ、地場産品の生産に安定性を確保できるようになる。	
②	村上市内の各直売所を通じ、地産地消を目的とした生産者・関係団体との情報交換や交流を深め、生産組織の育成、販売、加工等の支援が必要と考えます。	
③		

定住の里づくりアクションプラン

産業元気プロジェクト		
施策区分	(1) 産業の活性化	
施策の方向性	③ 地域認証制度の検証を進めながら「村上ブランド」の確立を目指し、村上の風土に合った特産品や特産加工品づくりの支援を進めるとともに、加工所・生産組織の育成を図り、全国に情報発信していく必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし
担当課	農林水産課・商工観光課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 村上市地産地消認証制度を導入し、また、産業等の活性化支援補助制度の産業元気づくり事業で新商品等の開発や新品種の検討、加工品の販路拡大支援を行ったが、地域認証制度の確立にまで至っていない。	
現状と課題	平成26年度に関係団体と協議を行い、認証基準を一部改正して運用している。飲食店・小売店の認証数が増えた一方、農産物等の認証数は増加しておらず、農商工連携や農林漁業の6次産業化を踏まえた制度の構築が必要と考える。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①村上市地産地消認証制度については、昨年度より加工品についても認証を可能にしたので、生産者等への周知を引き続き図って行くと共に、既存の認証団体等と共に地産地消の推進を図ってまいります。また、今年度より国の地方創生交付金を活用した事業の一環で、地場産農林水産物や加工品を首都圏等の飲食店・ホテル等に流通し、生産量の増加や販路拡大を図っていくために、商談会の開催や流通促進のための補助金を創設していき、村上の食材の魅力を発信します。
【地域審議会委員の意見】		
①	新しい発想で全国から注目されるような村上独自の魅力あるものをぜひとも産み出す必要がある。	
②		
③		

産業元気プロジェクト		
施策区分	(2) 雇用の確保・拡大	
施策の方向性	③ 企業誘致の推進を図るため、現在の誘導地域の検証を行い、新たな立地候補地確保に向けた研究を進める必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし
担当課	商工観光課・政策推進課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 新たな工業用地の確保を検討するプロジェクト会議を開始し、日下の創設非農用地の活用に向けて検討している。	
現状と課題	現在地目が農地となっているため、転用やインフラ整備などのハードルをクリアしていく必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①②人口減少対策の上でも、新たな雇用の場の創出は最も必要な課題です。地元の大規模事業者のみならず、中小企業者を含めて、新規進出や起業・事業の拡張などを支援していく制度づくりが必要です。また企業進出の足掛かりである用地の確保にも引き続き取り組んでいくこととしています。(政策)
【地域審議会委員の意見】		
①	リスクはあるが航空機関連企業に特化してもよいのではないかと。十分な議論が必要。	
②	企業誘致の推進を図り新たな工業を設置して、地元住民の雇用をぜひとも確保し拡大して欲しい。	
③		

定住の里づくりアクションプラン

産業元気プロジェクト		
施策区分	(2) 雇用の確保・拡大	
施策の方向性	④ 農商工連携や農林漁業の6次産業化に関する企業立地への優遇支援策を検討する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①総合戦略の最重要課題となります。(仮)産業支援プログラムの中での積極的な検討をお願いします。
担当課	商工観光課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 企業設置奨励条例を改正し、優遇措置の拡充を行ったが、農林水産業の追加については、今後の検討課題とした。	
現状と課題	企業設置奨励条例では、対象業種が製造業を中心とした範囲であり、農商工連携や、6次産業化については、工程の一部で製造業として運用できる要素もある。生産、販売も併せた範囲を含んでいくためには、ガイドラインなどの検討が必要である。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①首都圏等からのUIJターンを推進するためにも、(仮)産業支援プログラムにより、補助制度の見直し、拡充を図り、村上市の基幹産業である農林水産業だけでなく、新たな起業(2次創業も含む)や新分野に進出する企業を支援します。
【地域審議会委員の意見】		
①	人口減少が止まらない一因として、都会へ進学、就職してそのまま定住化することがあると思う。多くの魅力ある就職先がないことには村上市に定住できないので、「産業元気プロジェクト」の取り組み強化が必要と考える。	
②		
③		

産業元気プロジェクト		
施策区分	(3) 高速交通体系の整備促進	
施策の方向性	① 国土ミッシングリンクの解消に向け、日本海東北自動車道朝日まほろばI.C.からあつみ温泉I.C.間の早期開通に向け、地域をあげての要望を強化する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし
担当課	建設課	
内部評価及び主な実施事業等	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施 早期開通に向けて、期成同盟会による促進大会・要望活動や地元団体シンポジウムを展開した。	
現状と課題	民間団体で構成された活性化協議会等との協力体制を整え、官民一体となった要望活動の推進が必要である。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①朝日温海道路(日沿道)の事業化後も国では環境調査として植物・昆虫類・魚類・猛禽類などを定期的に行うなど、環境に配慮した整備を進めていきます。また、地元代表による推進協議会で道路の排水計画についても農業・生活用水などの影響に配慮した協議を行っております。 ②日沿道の早期開通に向け、市内道の駅が連携し、観光・商工業の振興のため、協力体制を構築していく必要があります。また、新潟市方面から村上市内最初の道の駅である道の駅神林は村上市の観光案内所と位置づけたサービスの構築を検討していきます。
【地域審議会委員の意見】		
①	高速道路建設の際の自然環境の喪失、騒音振動濁水等による自然生態系に及ぼす悪影響エッジ効果や公害など車による大気汚染は、自然生態系は勿論、人間の健康にも直接悪影響を与えている。これらのことも同時に考え計画し進めていく事が不可欠であると考えます。	
②	「道の駅」神林は、地理的に新潟市内(新潟空港)から約1時間で、村上市の中心的位置にあるので総合案内施設として活用すべきである。	
③		

定住の里づくりアクションプラン

産業元気プロジェクト		
施策区分	(3) 高速交通体系の整備促進	
施策の方向性	② 高速道路の整備に合わせ、地場製品の流通と雇用の拡大につながる販売施設の設置を強力に要望していき必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし ③現在のところ、市は設置者となる方向性にはありません。
担当課	建設課	
内部評価及び主な実施事業等	□十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 ■未実施 日沿道の整備と併せていき必要があり、現段階で具体的な要望活動に至らなかった。	
現状と課題	商工振興の観点から地元との連携を図りながら、既存施設や隣接施設と競合しないよう関係機関に要望する必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①通過都市とならないよう、商工及び観光業者が連携し、魅力ある地域づくりを進め、ICで降りていただく周回ルートなどを整備する必要があります。また、商工会やまちづくり協議会などの団体と連携し、地域店舗の元気づくりに取り組んでいきます。 ②③高速道と国道の双方から乗入れできる道の駅となるよう、商工観光の振興の観点から、国や地元との連携を図りながら、乗入れ施設の整備を進めていきます。また、道の駅を中心とした施設整備については、今後整備構想を策定して行く中で事業主体や整備手法を含め検討していきます。
【地域審議会委員の意見】		
①	高速道路開通に伴い、一般道路沿いの店などが衰退しないような対策も必要である。	
②	全国的に温泉のある“道の駅 まほろば”は、珍しい。日東道朝日まほろばSA(サービスエリア)新設の際には、長野県北部にあるSAの様な、高速道・国道の双方から乗入れることが出来る様な施設を、是が非でも築造していただきたい。その乗入れ施設が有るか無いかによって、この地域の観光産業が決まるであろう。	
③	村上市は施設設置の要望者であるのではなく、施設設置に向けての実際の計画実行の主体者にならなければならない。	

交流・体験プロジェクト		
施策区分	(1) 魅力ある地域づくり	
施策の方向性	① 日本海東北自動車道の全線開通を視野に入れ、通過都市とならないような戦略を構築するため、官民一体となった体制づくりが急がれます。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし
担当課	商工観光課・政策推進課・建設課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 市内の各種団体の代表との懇談会を2回開催したが、その後の活動に結び付けることができなかった。	
現状と課題	関係課や民間団体で構成された活性化協議会と連携し、高速道路開通準備プロジェクト会議に諮りながら、官民一体となった体制づくりが急務である。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 日本海沿岸東北自動車道については、市の観光や災害、救急対策など様々な面で大きな可能性を持っており、その全線開通に向けて市としても取り組んでいるところです。また山形県や岩船郡の市村とも協力しながら、羽越圏域の観光ルートの共同PRなどを通じ、地域の宝や食を通じた発信など周辺地域の魅力づくりを進めるべきと考えます。(政策) ①朝日温海道路の整備に合わせIC周辺(道の駅)の利用促進及び地域振興に資するため、土地利用計画の検討を行います。また、地域の周遊のため国道345号とのネットワークの対応を図ります。 ②日本海きらきら羽越観光圏の構成市町村と日沿道の沿線市町村はほぼ同一であるため、今後も互いの市へ相互に誘客できるような施策を研究していきます。また、仙台圏への取り組み強化については、今年度仙台駅での物産展を開催し、誘客に向けて取り組んでまいります。
【地域審議会委員の意見】		
①	日本海東北自動車道の通過都市とならないよう関係課や協議会との連携を図り頑張ってもらいたい。村上市が通過都市となる可能性は大きいと考える。そうならないよう早急に戦略を構築する必要がある。	
②	日本海きらきら羽越観光圏のメリットがないように思える。具体的な成果が見えない。来訪者が山形・秋田に流れているとしか思えない。仙台圏への取り組みを強化したほうがよいと思われる。多賀城市と災害協定を結んでいる縁を利用してはどうか。	
③		

定住の里づくりアクションプラン

交流・体験プロジェクト		
施策区分	(1) 魅力ある地域づくり	
施策の方向性	③ 日本海きらきら羽越観光圏での取組を強化し、周遊型観光(2泊3日滞在型)の確立を目指すとともに、恵まれた地域資源を活かした市内観光ネットワークの充実が必要です。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし
担当課	商工観光課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 全国紙、地方紙を含め雑誌媒体などへのプロモーション活動を行いモニターツアーに記者を誘致するなどして、周遊型観光の促進を図るとともに、県外の物産展などへ参加し、本市の魅力を伝えた。市内の観光ネットワークづくりについては具体的な取組に至らなかった。	
現状と課題	引き続き日本海きらきら羽越観光圏での取り組みを強化するとともに、統合した観光協会を中心に市内観光のネットワーク化に取り組む必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①市内観光のネットワーク化に取り組む中で、各観光施設の特性や受入体制の状況等を踏まえながら、それぞれの魅力を活かしたルート構築に向けて取り組んでまいります。
【地域審議会委員の意見】		
①	「道の駅」神林は、田・畑・里山・清流体験地に車で10分以内に確保された最適地です。施設を中核に活用すべきです。	
②		
③		

交流・体験プロジェクト		
施策区分	(2) 定住・交流人口の拡大	
施策の方向性	① 農村地域の活性化を図るため、開設したクラインガルテン(市民農園)の利活用を推進するとともに、新たな候補地及び手法の研究を進める必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①グリーンツーリズムを生かしたと観光戦略について検討する必要があると考えます。
担当課	農林水産課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 朝日まほろば夢農園を開設し、都市住民との交流人口の拡大を図った。	
現状と課題	朝日まほろば夢農園については、定員を満たしていないため募集手法の研究が必要である。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 団体型旅行から個人型旅行にシフトしている現在、地域資源を生かした体験プログラムの活用は、観光客にその地域を知っていただくためには必要であると考えます。県下最大の面積を有する本市には、地域資源を生かした体験プログラムが多数あり、各受入団体による取組等も行っているため、宿泊施設等の観光関連団体等との連携も含めて、体験プログラムを生かした交流人口の拡大に努めます。
【地域審議会委員の意見】		
①	「交流人口の拡大」を述べる時、『村上市観光振興計画』44項3-5 都市間交流の推進にも同様のことが謳われていることから、積極的に本項目ではツーリズム(グリーン クラインガルテン)との関連性から「観光」の重要性を改めて強調すべきである。	
②		
③		

定住の里づくりアクションプラン

産業元気プロジェクト		
施策区分	(2) 定住・交流人口の拡大	
施策の方向性	② 空き家の活用と遊休農地及び耕作放棄地の有効活用と連携した施策を展開し、定住人口や都市との交流人口の拡大を図る必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①総合戦略の中で支援することは説明してありますが、金銭補助に対しては消極的である旨の説明としました。 ②山北地域まちづくり協議会で平成27年度からシェアハウスの取り組みに着手していますので参考にしてください。 ③賃貸借については検討する必要があると考えますので、事業の場としての空き家活用も検討してください。
担当課	自治振興課・政策推進課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 空き家バンク事業により定住人口の拡大を図ったほか、ふるさと回帰フェアへの参加等で積極的な情報発信を展開した。	
現状と課題	空き家バンク事業に対する市民の認識は徐々に広がってきており、今後は利用できる空き家の確保と定住者への補助制度の構築が必要となる。また、関東圏への更なる情報提供を進める必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 全国的に高まりを見せる「ふるさと暮らし」(移住推進策)について、空き家バンクを中心にしより積極的な移住やIターン者等に対する支援策を進める必要があります。しかしながら、移住支援について公が担うことのできる部分には限界もあることから、地域やNPOなどの民間の支援組織などが主体的に活動できないかを他市等の事例を参考に研究が必要があると考えます。(政策)
【地域審議会委員の意見】		
①	現状と課題について、官民一体となった取り組みが必要と考える。また、定住者への金銭的補助制度の取り組み強化も必要だと思ふ。	定住人口や交流人口の拡大策としての空家の活用において賃貸借活用は有効であると考えることから、他自治体の事例等も参考にしたいと検討していきたいと考えます。また、各地域の活性化において拠点整備が重要であると認識しておりますので、空家の積極的な活用についてもこれまで同様推進していきたいと考えます。(自治)
②	空き家バンク事業について、“ネット等による情報発信”だけでは、不十分ではないか。体験交流といった機会を、通じ、“この地域に移住したい”という方を、募集するための方策をとるべきである。まず一度来てもらう策を講じるべき。市の空き施設や空き家を滞在型シェアハウスとして提供してはどうか。	
③	空き家バンクは「売買」が前提だと思ふのですが、空き家の活用と考えた時に「貸す」「借りる」という選択肢も必要では。例えば「地域の茶の間」で活動の場として借り受けたり、事業として、空き家の維持・管理をすることで手放す時には情報が入り、スムーズに空き家バンクに登録していただくのでは。	

交流・体験プロジェクト		
施策区分	(2) 定住・交流人口の拡大	
施策の方向性	③ 保育料や住宅建築に対する支援等、移住定住者支援制度の研究を進め、定住人口の拡大を図っていく必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし
担当課	政策推進課・福祉課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 人口減少問題対策委員会を立ち上げ、定住人口の拡大に向け、村上市人口減少問題「チャレンジプラン」を策定。取り組める事業から取り組んだ。	
現状と課題	プランを着実に実行していくとともに、第2次総合計画の策定作業の中で拡充の検討を行う必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 すぐに効果が表れるものが難しいことから長期的な視野に立ち、効果的な事業を進めていく必要があります。今後、地方創生に関する施策や事業について若者の雇用や子育てに関する支援策についてはこのことを十分考えて計画することが必要です。(政策)
【地域審議会委員の意見】		①②保育料の軽減については、市の財政負担や事業の継続性を考慮した制度設計とすることを前提に、現在国の制度として行っている第3子以降の入園児に対して無料としている対象年齢を引き上げる方向で検討を行っています。(福祉)
①	人口問題は、最重要課題の一つであり、市民が最も関心の高い問題であると思う。人口減少問題対策委員会が設置されたに於いては、記載内容に具体性もなく、対応が乏しく感じられる。	
②	少子化対策・子育て支援対策は村上市の将来への投資であり、最優先施策として予算の確保をする必要があります。十分な予算確保の上で、他市町村の優良事例や若者・子育て世代の意見を取り入れながら、インパクトがある事業の実施が必要と考えます。	
③		

定住の里づくりアクションプラン

交流・体験プロジェクト		
施策区分	(2) 定住・交流人口の拡大	
施策の方向性	④ 極端な少子化への対策を具体的かつ速やかに実施する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②とも具体的で良い提案ですので積極的な検討が必要と考えます。
担当課	自治振興課・政策推進課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 村上市人口減少問題「チャレンジプラン」において、婚活支援補助金やむらかみ若者チャレンジ応援プロジェクト事業に取り組んだ。	
現状と課題	プランを着実に実行していくとともに、第2次総合計画の策定作業の中で拡充の検討を行う必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 婚活支援事業については、セミナーを実施するなど支援内容を拡充しながら、より効果的に実施したいと考えます。(政策) 新たな婚活支援事業として、未婚者対象の婚活セミナー(個人のスキルアップ)を実施する予定です。また、このセミナーの参加者をベースとして複数回実施する予定の婚活事業に優先的にPRを行うなどし、重層的な婚活支援事業の実施に努めていきます。(自治)
【地域審議会委員の意見】		
①	婚活支援で、一回でなく、もう一押ししてもらいたい。	
②	言い方は悪いですが、良い男は支援を受けなくても結婚する。支援を受けるのは何らかの事情がある。婚活イベントを組むなら個々の男性に対し女性アドバイザーが必要と思われる。	
③		

交流・体験プロジェクト		
施策区分	(2) 定住・交流人口の拡大	
施策の方向性	⑤ 市外で働く市民や、郷土に誇りを持ち地元で育ち地元就職する人々への支援策を検討する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし
担当課	商工観光課・政策推進課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
	地域の雇用情勢が厳しい状況が続いていたため、企業に対する支援策により雇用・求人の確保に取り組んできており、就職者に対する個別な支援には至っていない。	
現状と課題	最近になって製造業などでは人不足の傾向が現れてきている。地元の人たち以外にも、UIターンや外部からの人材を呼び込むための支援策を検討する必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ふるさと納税については、「お返し」をすることにより、村上の物産振興を進め、地域の魅力発信につなげたいと考えています。積極的移住策として「おためしハウス」や移住者サポートなどを、地域やNPOなどの民間組織の協力を得られないか研究を進めたいと考えます。(政策)
【地域審議会委員の意見】		
①	最近ブームの「ふるさと納税」制度をうまく使うことも必要と考える。地域おこし協力隊もそうであるが、やはり「村上を応援したい」人をいかに多く呼び込む(見つける)かが重要である。	①学校教育の分野では、若い世代のキャリア形成の礎となるべく、郷土愛を育むため、小中高校生への職業的キャリア教育を実践しています。若者の流出やUIターンを生み出すために、企業誘致や雇用のミスマッチ解消を促進する必要があります。 ②現在、山北地区のまちづくり協議会で滞在型シェアハウス事業に取り組んでいますので、その成果を見ながら検討していきたいと思えます。(政策)
②	情報だけを提供しても人は来てくれない。まず一度来てもらう策を講じるべき。市の空き施設や空き家を滞在型シェアハウスとして提供してはどうか。	
③		

定住の里づくりアクションプラン

健やか・子育て支援プロジェクト		
施策区分	(1) 健康づくりの推進	
施策の方向性	① 食育と運動を連携した総合的な施策を展開する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①やっていない人への啓発も課題と考えますので検討願います。なお、委員から食生活改善推進協議会との連携も重要との補足意見がありました。 ②③特になし
担当課	保健医療課・生涯学習課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 新潟県健康ウォーキングロードを市内4か所登録し、ウォーキングの環境整備を行うとともに、「歩こうむらかみプロジェクト」を企画しウォーキングの推進を図った。ウォーキング大会では、ウォーキングのみではなく減塩や野菜摂取についてなど栄養講座を取り入れた内容も企画している。	
現状と課題	運動習慣のある人は微増傾向にはあるが、更に普及・啓発を推進していく必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 介護高齢課、生涯学習課、総合型地域スポーツクラブと連携し、運動習慣の定着のため普及活動を継続していく。現在総合型地域スポーツクラブと連携して生活習慣予防事業を実施しているが、今後も継続して実施していきたい。(保医)
【地域審議会委員の意見】		
①	運動習慣のない人、興味のない人にどう具体的に啓発を推進していくかが課題。	①職域や各種団体、各地域へ出向いて出前講座を開催するなど、啓発活動について検討します。 ③保健事業については、指導者の専門性が要求されることから、総合型地域スポーツクラブの健康運動指導士等が関わっています。スポーツ推進委員の関わり方についても、今後、協議・検討していきたいと思えます。
②	瀬波松林のウォーキング道路の環境整備をお願いしたい。数ヶ所、木の根が浮いており歩きづらいので、ウッドチップを敷いて欲しい。又、ベンチも朽ちているので作り替えて欲しい。	
③	保健医療課主催事業として、介護高齢課、生涯学習課(スポーツ推進室)、総合型地域スポーツクラブの連携事業として実施されているが、スポーツ推進委員の関わりが非常に薄い。広く周知するべきではないか。	

健やか・子育て支援プロジェクト		
施策区分	(1) 健康づくりの推進	
施策の方向性	② 食育推進計画に基づき、食育推進ネットワーク、地産地消推進協議会と連携し、食育による健康づくりを推進する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②③特になし
担当課	保健医療課・生涯学習課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 食育推進会議や食育担当関係者と事業についての進捗状況や取り組みについて情報を共有しながら、食育推進活動を行っている。 また、関係団体と連携しながら、「食育フェア」を実施し、普及・啓発に努めている。	
現状と課題	第2次食育推進計画に基づき、関係者と情報共有しながら、さらに食育の推進を図る必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ②食生活改善推進委員協議会で行っている伝達講習会等は、地域に密着して、各町内で実施している。伝達講習会の場で、今後も「食育」や「地域の特色ある料理」を普及していきたい。 ③現在総合型地域スポーツクラブと連携して、乳幼児対象事業や生活習慣予防事業を実施しているが、今後も継続して実施していきたい。(保医)
【地域審議会委員の意見】		
①	「小中学校」では「食育」が普及していると思うが、子どもがいない世帯に、どう普及していくかが課題だと思う。	③総合型地域スポーツクラブや関係機関と連携・調整を図りながら事業を進めていきたいと思います。(生涯)
②	伝統食(醗酵食品)を見直し、必要により推進する。 また、各団体が、行なっている料理教室・講習会等がはもっと沢山の方々に知ってもらうとともに、地域の特色ある食材・料理方法を広めるアイデアがほしい。	
③	食と健康づくりの関係は言うまでもなく密接であり、総合型地域スポーツクラブの関わりが非常に大きい。 今後はより連携した事業を展開する必要があると思う。	

定住の里づくりアクションプラン

健やか・子育て支援プロジェクト		
施策区分	(2) 地域医療体制の整備	
施策の方向性	① 厚生連村上総合病院の施設整備への支援を進めるとともに、地域医療のあり方を医療関係機関と共に検討する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし
担当課	政策推進課・保健医療課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 厚生連村上総合病院の移転新築候補地は村上駅西側に決定し、移転新築の事業年度も平成29年度から平成32年度と決定した。急患診療所については医師会等の協力をいただき休日に加えて、平日夜間の診療を開始した。	
現状と課題	厚生連村上総合病院の建設年度の決定に伴う、村上駅周辺の整備を計画的に進める必要がある。また急患診療所は手狭な状況にあるため、移転について具体的な検討に着手する必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①平成27年3月に厚生連から村上総合病院移転新築の事業年度を平成29年度から平成32年度とすると報告がありました。平成24年度に市は「村上総合病院新築に係る支援方針」を示し、平成25年度には厚生連が新築候補地を「駅西」地区と決定し、この度、事業年度について公表できたところです。今後も事業が計画通りに進むよう支援と協力を行ってまいります。 ②用地の確保については、厚生連の要望を伺いながら協議を進め、協力と支援を行ってまいります。また、村上総合病院の公設民営についての考えはありません。
【地域審議会委員の意見】		
①	市が活発に動いていないのが問題である。	
②	現状や将来の地域医療を考えれば、厚生連村上総合病院の早期新築移転は市民が渴望するところであり、村上市としての必要性も極めて高いと考えます。また、将来の地域人口や厚生連の経営状況からも早期新築移転は必要であり、そのためには移転先の土地を村上市が買収し対応すべきと考えます。できれば公設民営の方法が良いと考えます。	
③		

健やか・子育て支援プロジェクト		
施策区分	(2) 地域医療体制の整備	
施策の方向性	② 県立坂町病院の医療体制整備に向けた要望活動を強化する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし
担当課	保健医療課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 地域住民が参加する促進大会や協議会役員で県知事へ要望活動を実施し、平成25年度には医師1名の増員を確保した。さらに、県立新発田病院との連携により入院患者の転院など充実した医療体制の確保に努めてきた。	
現状と課題	医師不足が深刻となっており、これらの解消のため、一刻も早い医療体制の改善と整形外科医師の確保が喫緊の課題である。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 平成25年度に実施した坂町病院外来受診者アンケート調査結果によれば、市民の要望として「整形外科医の常駐」「内科医師の増員」が上位であり、当面の目標をそれに絞って要望していきたい。病児保育については、福祉課が中心となり、検討中である。医師養成については、新潟県医師養成修学資金貸与制度「重点コース」(新潟大学医学部「地域枠B」入学生枠)の人数拡大を要望していきたい。また、新潟大学医学部の「地域枠B」の卒業生が今年度より輩出されており、優先的な配置を県に要望していきたい。
【地域審議会委員の意見】		
①	医師の確保、特に産婦人科医師の確保と医療体制の充実に努めて頂きたい。 病児保育施設構想実現のために、さらに努力して頂きたい。 将来の医師養成⇒医学生への奨学制度を考えて頂きたい。	
②		
③		

定住の里づくりアクションプラン

健やか・子育て支援プロジェクト		
施策区分	(3) 子育て環境の整備	
施策の方向性	① 子育て世代への経済的支援として医療費助成制度を継続するとともに、県助成制度の動向を見ながら、拡大について検討する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②平成27年9月1日から18歳まで医療費助成を拡充する予定であることは説明してあります。
担当課	福祉課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 子どもの医療費助成適用年齢を、平成25年9月1日から更に引き上げ、全ての世帯において中学校卒業までとし、子育て家庭の経済負担軽減を図った。	
現状と課題	県下の状況は、対象年齢の引き上げや一部負担金の補助などによる過度なサービス競争の体を成しているため、県支援の充実により市町村間の格差を解消すべきと各方面から要望しているが実現されない現状である。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 県が、拡充補助制度の延長や交付金への制度移行など、少子化に対する支援策を打ち出したことから、平成27年9月1日より、高校卒業まで(18歳到達年度の3月31日まで)対象年齢を拡大し、更なる子育て家庭の経済負担軽減策を図ることとしました。
【地域審議会委員の意見】		
①	ぜひこの施策を継続拡大して頂きたい。	
②	子供の医療費助成適用年齢ですが、義務教育である中学校卒業までは良いこと。ただ県支援の充実により、早期に市町村の格差は是正すべきであり引き続き要望してほしい。	
③		

健やか・子育て支援プロジェクト		
施策区分	(3) 子育て環境の整備	
施策の方向性	② 保育ニーズに対応するため、現行の延長保育、土曜保育、一時預かり事業の充実と休日保育の導入について施設のあり方を含め検討する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②サービス提供の拡大には、公営ではできない部分もある旨の説明はしてあります。
担当課	福祉課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり ■一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 指定管理者の導入した「あらかわ保育園」では、延長保育の時間(朝7時30分～夕6時30分)の朝夕30分ずつの延長と、休日保育(日曜日、国民の祝日)を取り入れた。市内各区の拠点保育園で土曜日の一日保育を導入した。	
現状と課題	一時預かり事業については利用者が増加傾向にあるため、保育施設の未満児の受け入れ体制及び、緊急に預からなければならない家庭に対して対応も含め検討していく必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①②現行の職員体制では、サービスの拡充は困難な状況にあります。このため保育園等施設整備計画に則った施設の統廃合や民営化(指定管理者制度)を進めながら施設及び人員の適正規模及び適正配置を計画的に行った上でサービスの提供の拡大を図っていきます。 ②病児保育事業については、指定管理者制度を導入し平成26年4月に開園したあらかわ保育園において、保育中の体調不良児を保護者が迎えに来るまでの間、緊急的に対応する「体調不良児対応型」の病児保育をスタートさせたところです。更に、病気の回復期に至っていない、集団生活が困難な児童を対象とした「病児対応型保育」を実施するために、県立坂町病院の小児科医と連携しながら早期に坂町病院内に病児保育施設を設置していただくよう要望を行っています。
【地域審議会委員の意見】		
①	「あらかわ保育園」のみ延長保育と休日保育実施とあるが、市全体にサービスの提供を拡大していかないと不平等なので、取り組みの強化が必要である。	
②	家庭や地域の子育て力が低下している中で、育児環境の充実は全市民の要望と考えます。延長保育、土曜保育、休日保育、一時預かり事業の充実はさらに必要と考えます。また、病児保育、病後児保育の取り組みも必要と考えます。	
③		

定住の里づくりアクションプラン

健やか・子育て支援プロジェクト		
施策区分	(3) 子育て環境の整備	
施策の方向性	③ 児童の健全育成を図るため、学童保育所を計画的に整備し、放課後児童対策の充実を図る必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし ③児童館事業と放課後児童対策の関連を明記しての説明が必要と考えます。
担当課	福祉課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 瀬波学童保育所を建設したほか、保内学童保育所の建設に着手した。	
現状と課題	今後は老朽化した施設や管理面で問題がある施設から、保育園等施設整備計画に則り計画的に整備を進めていく必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 平成27年度に保内学童保育所建設工事を行い、以降、学校の空き教室利用などを視野に計画的に整備を進めていきます。また、児童館が村上地区にのみあることで、職員待遇が不公平であるとの誤解を招いていることから、児童の遊び場づくりを主眼に、関連施設を含めた施設整備について検討を進めます。
【地域審議会委員の意見】		
①	自然と触れ合う体験不足は、他人への思いやりや体力、精神力、豊かな想像力、的確な判断力が養われず、いじめや犯罪、考えられない食物アレルギーが多発している要因の一つと考えられるため、子供たちが自然と触れ合う機会を多くなるような、環境づくりを進めていかなければならない。	
②	整備を進めていくのと同時に、より多くの学童保育所を建設、または空き家を利用すべきと考える。また、山北やまゆり学童保育所の早期整備を進める必要がある。	
③	平成25.4月からの対象学年の拡充により、「放課後児童支援員」の負担が増えているのでは。これまで家事労働の延長と見られていたように思いますが、これからは専門性のあるケア労働として、きちんとした待遇で雇用が確保されることが必要と考えます。また、勤務する方達の待遇についても、村上地区とその他4地区を同じにすることが第一歩と考えます。	

健やか・子育て支援プロジェクト		
施策区分	(4) 高齢者・障がい者福祉及び介護予防対策の推進	
施策の方向性	② 「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」に基づき、施設入所待機者の縮減を図るとともに、認知症予防を中心とした介護予防事業を推進する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし
担当課	介護高齢課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 元気クラブや脳の健康教室への参加により脳の活性化が見られたほか、参加することで閉じこもりが解消され、友人もでき社会的交流の幅が広がるなどの成果が得られた。	
現状と課題	会場までの交通手段がなく教室に参加したくても参加できない方もおり、交通手段の確保が課題である。また、認知機能の低下がみられる方の参加が少なく、かつ固定化しているため、参加者の増加に向けた取組が必要である。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①②集落単位での教室の開催も含め、平成28年度から実施する「新しい総合事業」の中で検討します。例えば、事業の内容により、1次予防事業は集落単位、2次予防事業は送迎付きで一つの会場等。
【地域審議会委員の意見】		
①	現状と課題で「会場までの交通手段がない」とあるが、地区ごとには実施できないものか。	
②	高齢化が進む中、認知症予防教室への参加者増加による取り組みを集落等での出張教室での開催が必要なのではないか。	
③		

定住の里づくりアクションプラン

健やか・子育て支援プロジェクト		
施策区分	(4) 高齢者・障がい者福祉及び介護予防対策の推進	
施策の方向性	③ 講座等を開催し、地域で見守る体制づくりを推進する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①中学校には声をかけたが、事業が混んでおりスケジュールに取り込めなかった旨は説明してあります。 ②具体的な提案ですので検討をお願いします。
担当課	介護高齢課	
内部評価及び主な実施事業等	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施 認知症サポーター養成講座を企業・小学校・地域住民等を対象に開催し、認知症の方をどう地域で支えていけばよいのかを周知した。また、「村上市高齢者見守りネットワーク」の体系図を作成し、市内の見守り支援がわかり、対象者に対し支援を提供できる体制を構築した。	
現状と課題	一人暮らしの認知症の方が地域で暮らすことに対し、地域住民の不安はまだ強く、施設入所に繋がるケースが多い。今後も講座を地域に出向いて開催し、ネットワーク図について、地域住民に配布していく必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①今年度から個人参加の認知症サポーター養成講座を実施し、引き続き職域、学校等に出向いて講座も開催します。 ②「新しい総合事業」の中で検討したいと思います。
【地域審議会委員の意見】		
①	内部評価及び主な実施事業等中、養成講座を企業・小学校・地域住民等…、記載があるが中学校では実施しなかったのか。	
②	認知症予防対策を企画してはいかがでしょうか。 ①音楽療法。総合計画でも述べましたが、笛をお勧めします。又、カラオケも良いと思います。 ②農作業と収穫した産物を使った料理教室	
③		

人づくりプロジェクト		
施策区分	(1)「教育のまち・村上」の推進	
推進手法	① 将来を担う人材を育成するため、他自治体に誇れる奨学金制度を継続するとともに、地元が必要とする人材の育成に対する特別な支援を含めた制度を研究する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし
担当課	学校教育課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 一般の奨学金については、大学・短大・専門学校に通学する学生に、最短修業年限の終期までとして月額7・5・3万円を貸与し、経済的支援を図った。	
現状と課題	貸付件数の増加に伴い、今後返還に関する事務が増加するため、事務体制の強化が必要となる。 地元が必要とする人材については、範囲を含めさらに研究する必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 現在の制度が、総合計画基本計画で地域審議会から高い評価を頂いており、今後も制度の趣旨に基づき事業を遂行し、将来において、本事業が地元が真に必要な人材の育成につなげていきたいと考えます。
【地域審議会委員の意見】		
①	奨学金も費用対効果を検討せざるを得ないが、地元への還元という視点からすれば、支援を受けた者が将来は地元で活躍することが約束されるような支援制度となることが望ましい。	
②		
③		

定住の里づくりアクションプラン

人づくりプロジェクト		
施策区分	(1)「郷育のまち・村上」の推進	
施策の方向性	② 学校支援地域本部事業を充実し、家庭・地域・学校が一体となった教育環境づくりを推進していく必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし。
担当課	学校教育課	
内部評価及び主な実施事業等	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施 市内8中学校区で立ち上げた郷育会議を中心に、学校支援地域本部事業等を通し、地域住民のボランティアによる学校支援活動を推進するとともに、家庭・地域・学校の三者の連携による地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築に向けた取り組みを行った。	
現状と課題	ボランティア活動やオープンセッション等を通して、行政機関や団体・NPO等の連携が高まりつつある。今後も、地域コーディネーターの役割や教員の意識向上を図るとともに、学校支援活動の強化と関係者の意識啓発が必要である。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 「学校と地域を結ぶオープンセッション」の実施、地域コーディネーターや教員を対象とした研修会の実施により、学校支援活動の強化と関係者の意識啓発を図るとともに、地域コーディネーターと教員の連携・協力体制の強化にも努めている。今後さらにオープンセッションや研修会の充実に努めるとともに、各中学校区郷育会議の取組の充実に努める中で、家庭・学校・地域の連携・協力を密にしていきたい。
【地域審議会委員の意見】		
①	小中高校生に本物の人物の講演・講義・演技等を体験させてほしい。	
②		
③		

人づくりプロジェクト		
施策区分	(2) 生涯学習の充実	
施策の方向性	① 生涯学習センターを中心に各地区施設とのネットワークを構築し、充実した学習情報の提供により学習環境の充実を図る必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①平成26年度の診断の結果、耐震工事が必要なことは説明してあります。合併市町村基本計画事業でもありますので、政策推進課と協議してください。 ②具体的な提案であり検討してください。
担当課	生涯学習課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 庁舎ネットワークを利用し、生涯学習センターと各地区公民館事業予定の共有化を図ったほか、講座・催し物情報について市報やホームページ、チラシによる情報提供を実施した。	
現状と課題	駐車場等の確保も含め、教育情報センター、生涯学習推進センター、図書館の連携した活用手法の検討が課題である。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①当該事業は山北地区の生涯学習拠点施設整備事業として、合併市町村基本計画に登載された事業であります。平成26年度に耐震診断を実施した結果、概算ではありますが、約1億4千万円の改修費用が必要との診断がありました。今後、施設が最も有効利用でき、かつ地域の課題解決に繋がる整備手法について、財源の確保も含め関係各課と具体的な検討に着手します。 ②文化協会に属する団体は社会教育関係団体として認定し、自主活動が活発になるよう、協力・連携していきたい。また、文化協会との懇談会も継続していきたい。
【地域審議会委員の意見】		
①	山北地区の生涯学習の拠点となるべき施設計画(合併時の基本計画登載事業)が未実施である。山北地区は中心部より遠隔地にあり、中心部に設置済みの拠点施設の利用は、一部高校生が利用するなど限定されている状況にある。山北地区の広範囲な年代を対象とする生涯学習の拠点施設は、地区に必要と考える。	
②	生涯学習センターと各地区公民館事業予定の共有化について市内全体が一つにまとめることはとても良いこと。その情報や活動の共有化を更に深めるため、各地区ごとの文化協会も公民館組織の中に組み入れた方が活動しやすいし、文化・芸術・伝統芸能の保持に有効。	
③		

定住の里づくりアクションプラン

人づくりプロジェクト		
施策区分	(2) 生涯学習の充実	
施策の方向性	② 行政出前講座や市民講座を開催し、市民と行政が一体となり現代的課題についての学習を推進する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし
担当課	生涯学習課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 むらかみ出前講座でのオープンセッションや市民公募により、市民参画型の講座が開催できた。また、大学連携講座を開催するなど地域の学校との連携した事業を行った。	
現状と課題	人権啓発、男女共同参画など、現代課題について学習機会の充実を図っていくとともに、引き続き市民参画型の事業を展開していく必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 平成26年度に出前講座のオープンセッションを行い、実施件数、利用者数ともに大幅な増加がみられました。また、「全く利用されていない講座」の減少にも役立ちました。メニューについても、行政だけでなく外郭団体や民間団体の講座を増やしました。講座利用は、おおむね10人以上で申し込むことが前提ですが、それ以下の場合は相談いただくよう市報5月1日号で周知を行いました。
【地域審議会委員の意見】		
①	行政出前講座について、大変に“斬新・意欲的・興味をそそる”事例ではあるが、実際利用するとなると、小人数団体等は、“気が引けて申し込めない”という感がぬぐえない。誰でも・どんな小さい小団体でも申し込まれる環境整備が必要ではないか。大変いい試みの出前講座なので、“行政と市民の協働のまちづくり”の観点からも是非、市民にとって、たよりのある、ありがたい講座としていただきたい。	
②	とても有意義なことだと思いますが、これからは市民(=個人)はもちろん、多くの団体・法人(会社)・グループも巻き込んだ学習・啓発広報活動を積極的に働きかけをしていくことが必要です。啓発活動でとどまらず、活動を始めたくなるような施策を実施して頂きたい。もっと普通の市民の力を信じ、その力を借りながら「協働」していく時では。	
③		

人づくりプロジェクト		
施策区分	(3) 生涯スポーツの推進	
施策の方向性	① 市民の健康、体力づくりを推進するため、ライフステージに応じてスポーツ活動が実施できるよう、スポーツ環境の整備・充実が必要となります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし。 ②体育館の用具関係については検討をお願いします。なお、大規模な体育館の建設については懸案事項であり、政策推進課と協議してください。 ③スポーツ施設整備計画があることは説明してあります。
担当課	生涯学習課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 国体開催を契機に施設を整備したほか、荒川テニスコートの拡張及び人工芝張り替え工事等を実施した。また、各体育館のトイレを洋式化し利用環境の改善を図った。	
現状と課題	老朽化した施設が多いため、多様性、利用率、地域バランス等を考慮の上、計画的に施設整備を実施する必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①特になし ②荒川総合体育館の用具については改善していきます。 ②③「村上市スポーツ施設整備計画」に基づき計画的に整備していきたいと思 います。 なお、荒川総合体育館については、今後、地元との協議(意見聴取)を行う予定 としています。
【地域審議会委員の意見】		
①	荒川テニスコートについては、コート増設整備により、県内外プレーヤー等から、施設及び周辺環境に対する賞賛が多い。	
②	荒川総合体育館の用具室に山ほどある、古くて使えない用具を処分し、使える物は修理、購入し使いやすい施設にしていきたい。 また、村上市には県や全国レベルの大会を開催できる体育館ないので、市のイメージアップ並びに観光や産業面でもメリットがあると思うので、そういう体育館の建設が必要と考える。	
③	早急に長期的なスポーツ施設に関する整備計画を立てるべきである。 老朽化した各施設が、その都度バラバラの修繕対応での使用継続状況であることから、拠点施設等の整備について特化した検討を行い、その他の施設利用での総合的スポーツ振興を検討していくことが必要と思う。	

定住の里づくりアクションプラン

人づくりプロジェクト		
施策区分	(3) 生涯スポーツの推進	
施策の方向性	② スポーツ実施率向上や活動の継続化・日常化を向上させるため、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団等の推進団体や地域のスポーツリーダーの活動を支援していく仕組みづくりが必要です。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①全ての分野が一律の補助率で良いかどうかについて担当課として考え方の整理が必要です。
担当課	生涯学習課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 各地域の総合型地域スポーツクラブ、地域スポーツ組織、各種団体の活動を支援し、団体の育成を図った。	
現状と課題	各スポーツ推進組織とも安定した運営に至っていない現状であり、財政的な支援に限界があることから、新たな支援策を模索する必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 少子高齢化や人口減少が問題化する中、市内スポーツ団体の組織体制も見直す時期に来ています。今後は体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等、スポーツ団体のあり方について検討していきます。なお、スポーツ少年団の助成に対しては、スポーツ振興と同時に生涯教育や健全育成といった観点からも、他団体との差別化を視野に入れて検討していきたいと思えます。
【地域審議会委員の意見】		
①	スポーツを通じて青少年の健全育成を図ることは、とても重要なことだと思います。スポーツ少年団の助成に対しては指導員もほとんどがボランティアでやっている団体であるので、他のスポーツ団体とは切り離して育成する必要があると思います。	
②		
③		

人づくりプロジェクト		
施策区分	(4) 文化・芸術の推進	
施策の方向性	① 多彩な地域文化を育成・継承するため活動団体への支援を強化していく必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①全ての分野が一律の補助率で良いかどうかについて担当課として考え方の整理が必要です。 ②③特になし
担当課	生涯学習課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 文化庁補助事業である文化遺産を活かした地域活性化事業および伝統文化子供教室事業について、周知や募集、申請等補助金交付手続きを行い事業採択を受け、伝統芸能や伝統行事の活動団体を支援することが出来た。	
現状と課題	伝統芸能や伝統行事保持団体の活動に必要な用具や設備の修理等に対して、補助金等による資金面での支援が必要である。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①②補助金の増額は難しいが、公民館と文化協会が連携し事業を実施することで、会員拡大、収入を確保する仕組みを検討し、実施したい。また、各団体においても自主事業で収入を得る方法を協議していただきたい。 ③伝統的な民俗芸能の継承事業については、大須戸能薪能や村上まつりの調査、保持団体への補助金交付などの支援を行っております。ご提案のありました木遣りや村上甚句の継承や後継者の育成については、唄の大会開催よりも保持団体や地域における講習会や研修会の開催等が有効と考えますので、研修や講習の機会について保持団体や地域で検討いただき、市としましても支援したいと考えております。
【地域審議会委員の意見】		
①	市からの補助金を、何とか増額してほしいというのが地区文化協会の悲願です。「村上市文化芸術事業補助金交付要綱」をぜひ見直してほしい。	
②	現状と課題について、地域の文化協会の活動についての記述がない。文化協会に対する資金支援も必要と考える。	
③	伝統芸能発表会や定期的な教室を開催し、継承し、発展させていくことが大切だと思います。岩船や瀬波まつりで唄われる木遣り、村上まつりで唄われる村上甚句などは、大事な民俗文化だと思います。唄の大会を開催してはいかがでしょうか。	

定住の里づくりアクションプラン

人づくりプロジェクト		
施策区分	(4) 文化・芸術の推進	
施策の方向性	② 村上城跡や平林城跡をはじめとした文化財の整備を推進し、地域活性化や観光施策と連携した事業の展開を検討していく必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし
担当課	生涯学習課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 整備の面では、村上城跡、平林城跡ともに整備委員会、文化庁の指導を得て推進し一定の成果が得られた。また、両城跡では現地説明会を開催し、遺跡に対する理解が深められた。	
現状と課題	整備の進捗状況に合わせ、観光及び地域活性化施策との連携について、引き続き検討する必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 現在、史跡村上城跡及び史跡平林城跡は所有者や地元団体に草刈等の委託契約を取り交わし、維持管理に努めています。重要な遺跡として国から指定された「史跡」は正しく管理・保存し、積極的に活用していく必要があります。そのために、これからも行政が維持管理を行うことはもちろんですが、これに加えて、地元・有志団体・保存会等と一緒に、説明会や見学会などと抱き合わせで清掃等のボランティア活動を行えるよう、計画したいと考えます。
【地域審議会委員の意見】		
①	整備するのは良いが、今後の維持管理が大変。	
②		
③		

暮らし応援プロジェクト		
施策区分	(1) 自然環境の保全	
施策の方向性	① 地球環境保全のため、温室効果ガス抑制の施策を推進するとともに、地球にやさしい、地域資源を有効活用した新エネルギー導入施策を実施する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし
担当課	環境課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり ■一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 住宅用太陽光発電システム、木質バイオマスストーブの設置に関する補助を実施したほか、電気自動車用充電設備を「道の駅」等に設置した。	
現状と課題	住宅用太陽光発電および木質バイオマスストーブ補助については、今後も需要が見込まれる。また、洋上風力発電については、今後の進捗状況により振興策等の検討が必要となる。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①本補助金につきましては、4月に予算が成立してからすぐに準備に取り掛かっております。周知期間が1月間必要と考えておりますので、受付開始が早くても6月になってしまいます。ご理解をお願いします。 なお、本年度の本補助金の予算枠は300万円、約30件分の補助を見込んでおります。6月の期間中に予算枠に達しない場合は、その後も予算の範囲内で申請が可能ですので、お問い合わせください。 ②バイオマスストーブには、ペレットストーブのほか、薪ストーブも対象としています。木質ペレットを市内で製造しているところは現在ありませんが、薪の場合多くは地域内から調達しています。ペレット製造施設は県内でも多くの施設があり、県外や海外からも流通しておりますので、市内での製造は十分検討が必要と考えます。
【地域審議会委員の意見】		
①	住宅の新築は、春が主なので、バイオマスストーブ等の申請が6月では、間に合わない人がいると思う。	
②	バイオマスストーブの補助制度は継続すべきと考えるが、燃料となるペレット等が他地域から購入では、地域資源の有効活用とは言い難い。	
③		

定住の里づくりアクションプラン

暮らし応援プロジェクト		
施策区分	(1) 自然環境の保全	
施策の方向性	③ ゴミ分別の徹底を図るとともに、ゴミのリデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の3R活動を推進していく必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし。
担当課	環境課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 見やすいゴミ収集カレンダーを作成し、分別収集の徹底を図るとともに、分別品目の拡大に取り組んだ。(小型家電、有害ごみ)	
現状と課題	回収品目については現行のまま推移を見守り、周知の徹底化を図るとともに、回収拠点数や回収量の増により再資源化を推進する必要がある。また、学校、NPO等、回収方法の研究も進めていく必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 市及び県でながらパトロールにより監視を行うほか、住民などからの通報等により、その都度対応しております。不法投棄の件数は減少傾向にありますが、引き続き看板の設置や広報等による啓発活動を粘り強く継続して行く必要があると考えております。
【地域審議会委員の意見】		
①	消費文化の浸透によるゴミの増加は、今や世界共通の悩みでもある。村上市でも直面しているのが、不法投棄によるゴミ問題で環境問題の中でも、最大の課題の一つである。取締りの強化も一つであるが、やはり時間をかけて循環型社会の構築を目指すこと他ならないと思う。環境問題とあわせて不法投棄をなくする普及啓発をやらなければならないと考えている。	
②		
③		

暮らし応援プロジェクト		
施策区分	(2) 公共交通体系の整備	
施策の方向性	① 実証運行を検証し、通院・買物支援・通学等の生活交通確保を主体に、デマンド型(予約型乗合)交通等、地域の実情にあった利用しやすい交通体系の確立を目指す必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし ③委員には自治振興課と具体的な協議を実施してくださいと伝えてあります。山北地区の重要課題ですので課題解決に向けた具体的な提案(行政案)を検討する必要があると考えます。
担当課	自治振興課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 まちなか循環バス、せなみ巡回バス、荒川、神林、朝日、村上の一部地域にデマンドタクシーを展開してきた。	
現状と課題	デマンド型タクシーの委託料の算定基準が地区ごとに異なっているため、調整が必要。また、事業者の高齢化、設備の老朽化が懸念される。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①デマンド型タクシーは、地形条件や過去の路線バス廃止の経緯も踏まえて、公共交通ニーズの少ない地区をドアtoドアで予約により効率よく運行し、面でカバーしております。定時定路線の運行については、一定の利用が見込まれる地域があれば検討していきます。 ②「自家用有償旅客運送の事務・権限」は「運営協議会」で合意が図られた運行形態について、許認可の基準に合致するものかを法令や過去の事例、判例も踏まえ判断するものです。移譲を受けることで委員のご意見を実現できるものではありません。 ③NPO法人等が、自家用有償旅客運送を行う場合、「運営協議会」を設置し関係者で協議を行い合意を得る必要があります。具体的な運行内容、料金設定は、「運営協議会」での決定の必要がありますので、ご相談ください。
【地域審議会委員の意見】		
①	施策の方向性について、デマンド型ではなく、定期的な(例えば小型バス等)運行が必要と考える。	
②	平成26.5月に希望すれば「自家用有償旅客運送の事務・権限」は、市町村に移譲されることが閣議決定されました。こちらも含め、「地域の実情にあった利用しやすい交通体系の確立」を是非進めて頂きたい。	
③	「村上市地域公共交通活性化協議会」での、山北地区における実証運行についての協議内容には疑問がある。同地区は、地域コミュニティの強化について長年取り組んできたことや地域活性化のために設立されたNPOが存在するので、これらへの具体的な支援を実施するべきである。困難な地理的状况を解決することこそ行政の仕事と思う。	

定住の里づくりアクションプラン

暮らし応援プロジェクト		
施策区分	(2) 公共交通体系の整備	
施策の方向性	③ スクールバス等の地域交通資源を有効活用した運行体系を検討する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②地区のPTAの方と話し合いの場を持った席で、安全管理や管理責任の問題が出された経緯については説明してあります。しかし、それらをクリアしていくため自治振興課の公共交通とセットで考えていかなければならないのではと考えます。
担当課	自治振興課	
内部評価及び主な実施事業等	□十分成果あり □一定の成果あり □実施したが不十分 ■未実施 スクールバスの通学時間帯に一般客の混乗を行い、コスト削減とバス運行の効率化を狙った計画だったが、関係者と協議の結果、実現に至らなかった。	
現状と課題	混乗時の危機管理の面や責任体制等を考慮すると実現は困難と考える。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①スクールバスの活用については、全国で検討されておりますが、当市と同様に諸問題により断念しているケースが多い状況となっております。また集落への懇談会や説明会へのお邪魔をした際には、路線バスの存続を強く望む声を多数お聞きしております。地域のご意見もお聞きしながら、現在運行している路線バスでの対応が可能かどうかを優先し、検討を進めてまいります。 ②市内では、過去にスクールバスの空き時間を活用した定時定路線のバスを運行した例がありましたが、現在はスクールバスを活用した事例はありません。スクールバスの運行は、児童・生徒の安全を優先しながら、効率の良い運行を心がけ、車両サイズも児童・生徒数に応じた大きさを運行しておりますし、民間事業者の車両を使用した委託バスの運行が多くなっており、市所有のバスは校外活動での利用などのために確保しておく必要もありますので簡単に利用できるものではありません。
【地域審議会委員の意見】		
①	スクールバスと一般客との混乗について、山北地区は、特に公共交通の利用が不便であり、高齢化がすごい勢いで進む中、スクールバスの利用や徳洲会病院の巡回バスの利用が期待される。他県では、すでにスクールバスの利用を行っている所もあり、関係者との協議を強く望みます。	
②	市内で、スクールバス等を有効活用した例はあるのでしょうか？実施している事業があるのであれば、少し変えるだけで簡単に有効利用できるわけですから是非推進して頂きたい。民間でも、山北・徳洲会の送迎バスは帰りのみ(すべてのコースではないと思われませんが)15分間スーパーに停車するようになったとのこと。利用者の希望に寄り添い、工夫した良い例ではないでしょうか。	
③		

暮らし応援プロジェクト		
施策区分	(3) 安全・安心のまちづくり	
施策の方向性	① 地域防災計画に基づいた整備を計画的に推進すると同時に、自主防災組織の組織化と地域における防災活動支援、学校における防災教育を充実し、災害時における万全な体制を構築する必要があります。	【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし
担当課	総務課・学校教育課	
内部評価及び主な実施事業等	<input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 自主防災組織の組織率は着実に向上し、防災士の養成講座にも着手した。学校においては保育園との合同避難訓練や保護者への引き渡し訓練のほか、消防署員による指導会等を実施した。	
現状と課題	防災教育では、児童生徒の防災に対する関心を高めるため、今後も周辺校等との協力連携を図って行く必要がある。	【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①防災計画の中では、三面小学校及び三面保育園は水害時を除く避難所として指定しておりますが、洪水ハザードマップの表示の修正と水害時の対象集落の避難計画未設定となっているので、検討します。 ②防災士については、平成26年度から「地域の災害危険の把握」や「地区の防災訓練への協力」などの活動を実施していただくために「防災士養成講座」を開設し、人材の育成に着手しています。また、防災士の要件として5年間は町内・集落の防災活動に協力いただくことになっていますが、防災士の継続的なスキルアップや町内・集落防災活動だけでなく地域的な防災活動に向けて防災士会などの設立も今後検討を行っていく。(総務)
【地域審議会委員の意見】		
①	三面地区で、災害時、特に“大雨洪水時・三面ダム決壊の恐れのある場合”河川堤防より低く面した“三面小が避難場所である”との明記ある避難計画はいかがなものか。地域の自主防災組織内に、実際に動ける防災士リーダーを、定着させ、いざという場合にそなえて、地域住民が迅速に動ける環境整備・防災予防処置・有事対応処置が必要である。	学校教育では児童生徒の防災に対する関心を高めるため、今後とも周辺校等との協力連携も図りながら防災教育を推進する。(学校教育)
②	現状と課題について、組織された防災会への助成のあり方の検討が必要と思う。	
③		